



目次

- p.02~03 まちのトピックス
p.04 糸田町複合施設(仮称)名称募集
p.05 令和2年度の最終予算についてお知らせ
p.06~07 国民健康保険からのお知らせ
p.08~09 同和問題啓発強調月間
p.10 田川保護区保護司会からのお知らせ
p.11~13 くらしの情報館

- p.14 健康ひろば
p.15 社協だより やすらぎ
p.16 防災vol.58・俳句・年金だよりなど
p.17 協力隊コラム・文化財のはなしなど
p.18 糸田アラカルト
p.19 図書館・町の人口・編集後記
p.20 糸田町プレミアム地域商品券のお知らせ

5月21日 サツマイモの苗植え

農業体験学習

廣房達生さんが所有する畑で、小学2年生の児童73人が「サツマイモの苗植え」の農業体験をしました。これまで十数年あまり小学校の農業体験学習に携わっている廣房さんは「今週悪天候が続いている中、作業しやすい良い天気になってよかったです」と話していました。苗植えの仕方も一から順に教え、子どもたちも積極的に作業しました。

児童たちは「すごく楽しかった」「苗を植えるとき、土が温かかった」「教えてもらったので難しくなかった」など感想を述べ、最後は畑に向かって、全員で「大きく大きく大きなあれ」と声を掛けました。



5月24日 青色防犯パトロール実施者に世羅修次さんが就任

子どもたちの安全を見守ります

平成19年度から登下校中の子どもたちの安全を見守っている松本守さんに加え、世羅修次さんが5月から新たなパトロール実施者として就任しました。

世羅さんは「町の皆さんとは多くのご縁で繋がっています。この町の宝である子どもたちの安全を松本さんと二人三脚で守っていきます」と語りました。

助成金額

- ① 100万円～250万円
- ② 対象事業費の3／5以内
(上限1500万円)
- ③ 30万円～100万円

申請方法

例年、8月下旬頃に翌年度の事業申請をおこないます。申請

助成対象

- ① コミュニティ活動に直接必要な設備整備
- ② コミュニティセンター・自治会集会所などの建設整備
- ③ 青少年健全育成助成事業
- ④ 学習活動など、主に親子で参加するソフト事業の実施

申請時期

決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

問い合わせ

地域振興課 電話26-4025
一般財団法人
自治総合センター

URL <http://www.jichi-sogo.jp/lottery>

注意事項

できるのは、各種助成事業の要件を満たすコムニティ団体です。申請多数の場合、抽選により順位をつけて申請します。

※対象団体であるかの確認については、事前に役場へ相談ください。

申請した事業者に対する助成の採択は、センターが決定します。

※申請すれば必ず助成されるものではありません。

※同事業が毎年募集されるとは限りません。

聖火ランナーに応募されたのは、どのような想いからですか？

今年3月31日に、45年間務めた保育園を退職しました。子どもたちと共に成長でき私の保育人生の集大成として、聖火ランナーに参加しようと強い気持ちでした。

でいくのですが、火が灯ったときには身が震えるほどの感動と感激でした！

重かっただけ。世界中の想いが詰まつて、より重く感じました。

オリンピックトーチ 東京2020オリンピック聖火リレーで用いるトーチは、日本人に最もなじみ深い花である桜をモチーフとしています。

トーチキス 聖火ランナーが、次の聖火ランナーに聖火を受け渡すことをトーチキスと言います。トーチキスの際に聖火ランナーは、自身を表現するような想い想いのポーズをとることができます。

東京2020オリンピック聖火リレーは叶いませんでしたが、ランナーとしての責任を果たしたセレモニー当日は、私の保育人生のゴールだったよう思います。

最後は、佐々木さんから次世代の子どもたちへ熱いメッセージです。

当日の様子

希望の道をつなごう

Hope Lights Our Way

● 次世代の子どもたちへ想いを託して…

● 当日のセレモニーは、人生最高の瞬間にありますか？

に笑顔で生きてほしいというのが、私の気持ちです。

東京2020オリンピック聖火リレーは緊急事態宣言などの影響で中止となりましたが、5月12日に関門海峡マリージュアムイベント広場(北九州市)にて、点火式セレモニーが無観客で開催されました。

雨風が激しく吹き付ける中、聖火リレーに参加予定だった県内のランナーたちが集いました。その中に本町在住の佐々木元子さん(中糸田)が選出されました。

今回、点火式セレモニー参加時の心境についてインタビューさせていただきました。

聖火リレーは叶いませんでしたが、ランナーとしての責務を果たしたセレモニー当日は、私の保育人生のゴールだったよう思います。

● 次世代の子どもたちへ想いを託して…

● 全国人権擁護委員連合会長表彰状を授与

人権擁護委員は人権尊重の各種啓発、皆さんの家庭や近隣とのめぐとの相談など、地域に密着した様々な活動をおこなっています。

5月に多年にわたり人権擁護委員を続けていた長末和子さんがその功績がたたえられ、全国人権擁護委員連合会長表彰状を授与されました。

なお、毎月第3水曜日・午前9時から正午の間、住民センター2階第2・3研修室にて「人権・行政相談日」を実施しています。相談は無料で、秘密は厳守されますので気軽に相談してください。

◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

令和2年度の最終予算についてお知らせします

一般会計予算 68億9千2百万円

(781,229円) ()内は令和2年度一人あたりの予算額

【令和3年3月末現在 人口 8,822人】



収入

町 税 (町民税、固定資産税) など	地方交付税 (国税として納められた後、町の財政状況などに応じて国から交付されるお金)
5億3千4百万円 (60,531円)	23億4千6百万円 (265,926円)

国庫支出金 (国から交付される補助金など)	県支出金 (県から交付される補助金など)
20億5百万円 (227,273円)	3億9千6百万円 (44,888円)

町 債 (事業などをおこなうために借りる町の借金)	その他・諸収入 (使用料、手数料、貸付金元利収入、前年度繰越金など)
4億6千万円 (52,142円)	11億5千1百万円 (130,469円)

地方債現在高の状況

《令和2年度末》

区分	金額
普通会計債	51億 6百万円
公営企業債	1億4千1百万円
計	52億4千7百万円(594,763円)

町税の状況

《令和2年度最終予算》

税目	予算額	比率
町民税	2億6千1百万円	48.9%
固定資産税	2億2千7百万円	42.5%
軽自動車税	2千9百万円	5.4%
町たばこ税	2千 万円	3.2%
計	5億3千4百万円(60,530円)	100%

支出

総務費 (戸籍、庁舎管理、財政、選挙などの経費)	民生費 (老人・障害者福祉、保育所などの経費)
15億4千5百万円 (175,130円)	18億7千6百万円 (212,650円)

衛生費 (ゴミ・し尿処理、町民の健康管理などの経費)	農林商工費 (農業・観光などの経費)
10億6千3百万円 (120,494円)	2億9千1百万円 (32,986円)

土木費 (道路、町営住宅の整備などの経費)	教育費 (小・中学校、社会教育などの経費)
4億7千9百万円 (54,296円)	5億8千9百万円 (66,765円)

公債費 (町債の返済などの経費)	その他 (議会、労働、消防などの経費)
4億6千万円 (52,143円)	5億8千9百万円 (66,765円)

企業会計の状況

《令和2年度最終予算》

町立病院事業会計	
収益的収入	7億9千4百万円
収益的支出	8億2千4百万円
差引	△3千 万円
資本的収入	1億7千9百万円
資本的支出	8千2百万円
差引	9千7百万円

糸田町複合施設(仮称) 名称を募集します!!

応募点数 一人1点まで

町内・町外を問わず、どなたでも応募できます。

問合せ 糸田町教務課 学校教育係 電話0947-26-3788

※画像はイメージ図です。実際の完成と異なる場合があります。

■ その他

最優秀賞作品を採用作品としますが、必要に応じて採用作品の略称などの使用を相談する場合があります。

採用作品に関する著作権などの一切の権利は、本町に帰属するものとします。

応募用紙などは返却しません。また、応募に係る費用は応募者の負担とします。

■ 選考方法

糸田町複合施設名称選考委員会において選考し、最優秀賞作品を決定します。

■ 結果発表

最優秀賞受賞者に直接通知するほか、本町のホームページなどで結果を発表します。

応募作品に著作権などに関する問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。

採用作品がほかの権利を侵害すると判明した場合、その他募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても採用を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も採用を取り消すものとします。

応募に関する個人情報については、この事業以外の目的では使用しません。ただし、最優秀賞受賞者については、採用作品とともに氏名・住所地(市町村名)を報道や本町ホームページ、広報誌などで公表します。





CHECK1
入院など病院代が気になる人へ
「限度額認定証」の申請は済んでいますか？

「限度額認定証」とは、世帯ごとに応じた1か月あたりの窓口負担上限額を証明するもの。保険証と一緒に病院へ提示すれば、入院や手術でいくら高額な医療費がかかっても、上限額までしか請求されないので窓口負担が抑えられます。

発行対象は下記参照。保険証が認定証を兼ねる世帯もあるので、事前に問合せください。

発行対象

- ① 70歳未満
- ② 70歳以上で現役並みI・II
- ③ 70歳以上で低所得I・II

①～③のいずれかに該当して、かつ完納世帯であること



必要書類

- 保険証
- 病院の領収書
- 受診した人のマイナンバー
- 印かん(認め印)
- 世帯主名義の通帳

必要書類

- 保険証
- 病院の領収書
- 受診した人のマイナンバー
- 印かん(認め印)
- 世帯主名義の通帳

申請期限

- 診療月から2年間

新型コロナウイルス感染症関連情報

◆保険税の減免など

新型コロナウイルス感染症の影響による事業の休廃止・失業などを理由に著しく収入が減少して保険税を納めることが困難になった人は、申請して要件に該当すれば保険税の減免を受けられます。必要書類などは事前に問合せください。申請は納期限前にお願いします。

◆傷病手当金

支給要件や必要書類を本町ホームページに掲載しています。QRコードを読み込み、内容を確認してください。



CHECK2
毎月の病院代が高い人へ
高額療養費の払い戻しは利用していますか？

高額療養費とは、1か月にかかった病院代が限度額を超えたときに払い戻しを受けられる制度です。限度額は年齢や世帯ごとに異なるので事前に問合せください。なお、払い戻しが決定しても滞納があれば保険税に充ててもらいます。

【払い戻しの案内通知を2か月ごとに郵送中】

5,000円以上の支給見込み世帯には、2か月ごとに案内を郵送しています。なお、通知が届かなくても対象になる場合があるので、毎月自分で領収書を確認してください。申請に必要な書類は下記参照。

必要書類

- 保険証
- 病院の領収書
- 受診した人のマイナンバー
- 印かん(認め印)
- 世帯主名義の通帳

申請期限

- 診療月から2年間

国民健康保険

問合せ 健康福祉課 電話 26-1241

保険証の更新や
限度額について



▶保険証の更新 その1

7月中に世帯へ書留郵送 新しい保険証は8月から使えます！

国保加入者分の保険証が一人1枚ずつそろっているか、住所・氏名・生年月日など内容を確認してください。誤りがあった場合は連絡をお願いします。また、ジェネリックシール(後発医薬品を希望する表示)を同封しますので、保険証やケースに貼って利用ください。

有効期限を過ぎた保険証は役場に返却するか、自分で破棄するなど適正に処分をお願いします。なお、新保険証は身分証明にもなるので紛失しないよう取扱いに十分注意しましょう。

【保険証有効期限】

令和4年
7月31日(日)まで



- 70歳になる人は誕生月末まで
- 75歳になる人は誕生日前日まで
- 未納がある世帯は下記その3参照

▶保険証の更新 その2

7月中は郵便局 8月以降は健康福祉課へ

書留で郵送するため、郵便配達時に不在で受け取れなかった場合、保険証は郵便局で一時保管されます。投函された「郵便物お預かりのお知らせ」の連絡先に問合せください。8月以降は健康福祉課に連絡してください。窓口で受け取る際は、本人確認のため免許証などの身分証明書が必要です。

代理人の場合は委任状も用意してください。



▶保険証の更新 その3

分割納付中・ 滞納がある世帯は短期証

期限の短い短期保険証を郵送します。対象は5月末時点で滞納がある世帯です。

完納していない18歳未満の子どもがいる世帯は健康福祉課窓口に来てください。子ども分のみ有効期限を令和4年1月末に更新します。

短期保険証が交付された後に完納したときは、短期保険証と納付確認のための領収書を健康福祉課窓口に持参してください。



条例の主な内容



人権問題の解決に向け

1 目的について
平成28年に国が「部落差別解消法（部落差別の解消の推進に関する法律）」を施行し、日本の法律で「部落差別」という言葉が初めて使われました。本町においても、令和2年3月に「糸田町部落差別の解消の推進に関する条例」が制定されています。

2 町の責務について
部落差別のない糸田町を実現することを目的としています。

3 町民の役割について
国及び県との連携を図りつつ、部落差別の解消に関する施策を講じていきます。

町民は、お互いの基本的人権を尊重し、部落差別を解消するための町の施策に協力し、部落差別の解消に努めます。

糸田町人権推進課／糸田町人権・同和教育推進協議会

令和3年4月1日より人権推進課を新設しました



「人権を尊重する精神に涵養^{かんよう}な町を推進していく（2月号広報より）」ための業務の一環として、毎月広報誌の掲載を予定しています。
さて、涵養とはどのような意味を指すのか？と疑問に思つたため調べてみると、意味は「水がしみこむように養う。無理のないようにゆづくりと養い育てる」とのことでした。

今後、広報誌での掲載が人権を尊重する精神を養うきっかけとなり、現在の人権問題について、皆さんに関心と理解を持つていただけるきっかけとなるよう、取り組んでいきたいと思います。

平成28年に国が「部落差別解消法（部落差別の解消の推進に関する法律）」を施行し、日本の法律で「部落差別」という言葉が初めて使われました。本町においても、令和2年3月に「糸田町部落差別の解消の推進に関する条例」が制定されています。

差別のない明るいまちづくりを

7月は「同和問題啓発強調月間」です

●問合せ・人権推進課 電話26-4024

私たちちは、それぞれ異なった環境に生まれ、たった一度の人生を精いっぱい生きています。そんな中、生まれた環境は本人の意思ではどうしようもないことなのに、特定の地域に生まれ育ち、暮らしているいるということだけ憲法において保障された基本的人権を侵害されている事実があります。また、就職・結婚といった誰もが平等に持つてはいるはずの権利が、本人の責任ではない不当な理由で傷つけられている人がいます。

福岡県では、同和問題の早期解決を目指し、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。期間中は県内すべての市町村で、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を実施されています。

同和問題とは

日本の歴史の中で形づけられた身分制度により、一部の人々は長い間、住む場所、職業、結婚、交際、生活のあらゆる面で厳しい制限を受け、差別されてきました。

同和問題は「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるというだけで、日常のさまざまな場面で差別を受けている問題を言い、現在も残っている重要な問題です。

期間中の取り組み

- ・啓発タオルの配布
 - ・のぼり旗などの設置
 - など様々な啓発活動に取り組みます。
- *今年度の「同和問題啓発強調月間講演会」は、新型コロナウイルス感染症対策として中止します。



◆**糸田町防災情報メール**
メールアドレスを事前に登録するだけで、防災情報がメールで受信できちゃう。

▼登録用アドレス
t-itoda@sg-p.jp

※登録メールを送信して、登録してくだわ。

※登録無料(通信料有料)

◆**テレホンサービス**
防災無線が聞き取れない場合、電話で確認できちゃう。
▼電話0800-200-2284
※通話料無料(エリア内のみ)
電話0947-26-1261
※通話料有料(エリア外から
の利用可)

<p>要書類</p> <p>申請期限 7月30日(金)まで</p> <p>申請書、同意書およびすべての通帳の写し。</p> <p>配偶者がいる場合は配偶者の同意書、印鑑およびすべての通帳などの写し。</p> <p>提出先・問合せ 健康福祉課</p> <p>電話 26-11241</p> <p>福岡県介護保険広域連合 田川・桂川支部</p> <p>電話 49-11093</p>	<p>福岡県年金受給者、生活保護が非課税の人で、預貯金の合計が基準額以下の人。</p> <p>◆相談日時 火～土曜日 午前10時～午後4時</p> <p>サポートセンター</p> <p>福岡県若年性認知症 電話 092-939-2945 福岡県計量協会</p>
--	---

福岡県では、知症の人や、家族が抱えている認知症に関する保護の悩みなどに対する電話相談窓口を面談(要予約)による無相談窓口を開設しています。密は厳守します。気軽に相談してください(電話の場合)、通信料金がかかります。

また、指定希少野生動植物種は捕獲、所持、陳列・広告などの規制があり、罰則が適用されます。

おた、指定希少野生動植物種が指定される前にその種を捕獲などし、指定の際、現に所持している場合など、知事への届出が必要です。

◆問合せ

福岡県環境部自然環境課
電話092-643-33367
ホームページ
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/kisyousyu-jyourei.html>

福岡県認知症介護相談窓口

電話092-574-0190

ホームページ
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/>

福岡県認知症窓口

ホームページ
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

福岡県認知症窓口

ホームページ
<https://www.ninchisyououdan.html>

くらしの情報館について

掲載している情
報は**6月**現在です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、**変更もしくは中止**となる場合があります。**了承ください。**開催情報などは問合せ先に連絡をお願いします。

糸田町ホームページ

防災情報などは、本町ホームページ
ページからも確認できます。

▼ホームページアドレス
<http://www.town.itoda.lg.jp/>

◆問合せ 防災管財課
電話 26-1232

**ばかりの定期検査の
お知らせ**

計量法に基づき「ばかり」の定期検査を実施します。取引・証明に使用する「ばかり」は必ず検査を受けてください。「ばかり」の種類などによつて料金が異なりますので、詳細は問合せください。また、検査対象の有無が不明な人は一般社団法人福岡県計量協会に問合せください。

**介護保険負担限度額認定
証申請の更新手続き**

相談場所
高齢者自立支援センター内
(行橋北)

予約・電話相談・問合せ
若年性認知症サポーターセンター
電話 0930-26-2370
ホームページ
<https://www.jakunenfukuoka.com>

**「指定希少野生動植物種」
に20種を指定**

希少野生動植物種の保護により、生物多様性を確保し、人と野生動植物などが共生する豊かな自然環境を次世代に継承する目的で制定した「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例(令和3年5月1日施行)」第9条に基づき、特に保護が必

正しい知識と情報で行動しよう

新型コロナウイルス感染症に関する不当な偏見や差別は許されません

問合せ 人権推進課 電話26-4024

新 型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不安や偏見から感染者、濃厚接触者、医療従事者やその家族などへの誹謗中傷やいじめだけでなく、接種が進んでいるワクチンについても、差別的な対応といった人権侵害がおきています。

確かに情報に基づき冷静な判断、行動をしよう!!

ワクチン接種を拒否したがために、家族が勤め先から出勤を合わせるよう指示を受ける。ワクチン接種を強要されるなどの事案が報道されます。

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、新型コロナワクチン接種を進めています。ワクチン接種は任意ですが、ワクチンの効果と副反応リスクについての理解、同意し、自らの意思でできるだけ接種を受けてください。

お互いを尊重し助け合う
気持ちを持ちましょう!!

題となっていきます。

“社会を明るくする運動”

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・贈り物の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

令和2年度 糸田町社会福祉協議会 で使われた費用をお知らせします

本町から委託を受けている福祉サービス費 7,179万円

内訳：児童館、学童クラブ、社会福祉センター、老人作業所、文化会館にかかる人件費と運営費、地域交流拠点推進事業

財源：町からの委託料、事業収入、負担金収入



法人運営費 4,282万円

内訳：事務局人件費・運営費、福祉バス運行事業費、広報費

財源：町からの運営補助金など



本会独自事業費 76万円

内訳：小地域活動推進、ボランティア活動の推進、福祉団体活動支援

財源：皆さんの香典返しなど



共同募金配分金事業費 25万円

内訳：老人福祉活動、児童青少年活動、住民福祉活動、障がい児者福祉活動

財源：赤い羽根共同募金



健康ひろば

kenkouhiroba
日々の暮らしに役立つ健康だより



脱水症に気をつけましょう

■問合せ 保健センター 電話49-9020

夏になり、たくさん汗をかく時期になりました。

汗をかくと身体の水分が減り、脱水症があきやすくなりまます。脱水症になると、乾燥や気管支炎・便秘・失神・脳梗塞や心筋梗塞のリスクが高くなることもあります。

脱水症にならないためにも以下のことに気をつけましょう。

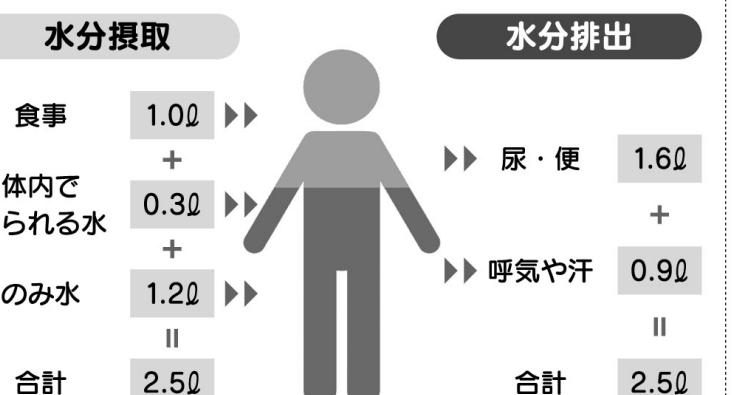
◆1日にるべき水分の量について

毎日、体から出ている水分は約2.5L(500mlペットボトル5本分)と言われています。

脱水症にならないためには、出ている量と同じ量の水分をとらないといけないです。

私たちは、飲み水以外からも水分を摂取しています。食事や体内で作られる水も含めて、水分を摂取しています。

汗をかいて水分が出たり、水分の摂取量が減ると脱水症になってしまいますので、しっかり水分補給をしましょう。



◆脱水症のサイン

- ①のどが渴いたとき
 - ②皮膚や唇が乾燥しているとき
 - ③嘔吐・下痢をしたとき
- など

◆脱水にならないために

水やお茶だけでなく、スポーツ飲料(経口補水液)なども活用しましょう。スポーツ飲料には、電解質というものが入っており、この成分が身体の水分を蓄えやすくしてくれます。

ただし、必要以上に飲んでも効果はありませんので、運動したとき・外で作業したとき・必要以上に汗をかいときなどに飲むようにしましょう。



◆大切なこと

水分補給はこまめにしましょう。脱水症になってからより、ならないように予防しましょう。

夏になりやすい脱水症ですが、年中なることがありますので注意しましょう。

新型コロナウイルス感染症が出現して1年以上が経過している状況が増えています。そのため当院小児科は、さらなる感染対策の徹底を図っています。発熱・咳・鼻汁・下痢・咽頭痛や味覚障害などの症状がある場合は、感染室に入っています。また、症状がない場合は、感染室に入っています。マスクが出来ない場合は、感染室に入っています。また、どうしても受診を控えたいと言う人は、初めての部屋でおこなつてあります。乳児健診や予防接種も、一人ずつ別の部屋であこなつてあります。また、どうしても受診を控えたいと言う人は、初めての場合でも、薬のみの処方も必要に応じて対応しています。ご質問などありましたら、小児科外来に気軽に相談してください。



小児科の取り組みについて

■問合せ

糸田町立緑ヶ丘病院

電話26-0111

7月 保健センター行事予定

◆会場／保健センター

4か月児～5か月児健診

♥対象児／令和3年1月11日～
3月7日生まれ
♥日にち／7月7日(水)
♥受付／午後0時45分～
午後1時20分

ぴよぴよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児／令和3年4月11日～
5月8日生まれ
♥日にち／7月8日(木)
♥受付／午前9時45分～
午前10時

すくすく教室

♥対象児／令和2年5月20日～
7月21日生まれ
♥日にち／7月21日(水)
♥受付／午前9時45分～
午前10時

1歳6か月児～1歳8か月児健診

♥対象児／
令和元年10月28日～
令和2年1月26日生まれ
♥日にち／7月28日(水)
♥受付／午後0時45分～
午後1時20分

◆問合せ 子育て支援課
電話26-1233

新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。
駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時 7月16日(金)
午前9時～午後5時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。

◆問合せ 保健センター
電話49-9020

★親子ふれあい教室	
◎7月1日(木)	8日(木)
◎13日(火)・29日(木)	
◎午前10時30分～午前11時30分	
◎子育て支援室(すまいの)	
★発育測定・発育相談	
☆ベビー・キッズマッサージ	
◎7月14日(水)	
◎午前10時～正午	
◎7月30日(水)	
午後1時～午後3時	
◎子育て支援室(すまいの)	
★親子ぐんぐん教室	
◎7月15日(木)	
◎午前10時30分～午前11時30分	
◎保健センター(多目的ホール)	
★親子のびのび教室	
◎7月20日(火)	
◎午前10時30分～午前11時30分	
◎子育て支援室(すまいの)	
★臨床心理士による子育て相談	
◎7月16日(金)	
◎午前10時～午後3時	
◎子育て支援室の横相談室	
◎子育て支援室	
問合せ	
◎午前10時～午後3時	
◎午前～金曜日	開室
※新型コロナウィルス感染症防止のため、中止する場合があります。	
◎電話261-4600	

人権・行政相談日

■日 時 7月21日(水)
毎月第3水曜日
午前9時～正午

■場 所 住民センター 2階
第2・3研修室

■問合せ 人権推進課 電話26-4024
※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

本町の事故件数 5月

▶ 交通事故 1件(−5) ※()内は先月比

▶ 問合せ 田川警察署 電話42-0110

スマホで防犯!「みまもっち」→ 

税の納期限

■固定資産税 第2期

■国民健康保険税 第1期

8月2日(月)です

年金だより	
国民年金保険料の免除制度	
<p>経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料が免除・猶予されることがあります（すべての人が対象になるわけではありません）。</p> <p>令和3年度分の受付は、7月1日（木）から始まりますので、忘れずに手続きをお願いします。</p> <p>免除の種類</p> <p>免除の申請をすれば、本人・世帯主・配偶者それぞれの前年</p>	<p>所得が基準額以下である場合に限り、所得に応じて全額免除や一部免除が承認されます。50歳未満の人は、本人と配偶者の所得が基準額以下であれば、世帯主の所得が基準額以上でも納付猶予が承認されます。また、収入のない学生は、申請が承認されると学生特例として納付が猶予されます。</p>
<p>■ 免除・猶予された場合の年金受給額</p> <p>全額免除や一部免除が承認された期間は、将来年金をもううときに全額納付した場合と比べて減額されて計算されます。</p>	<p>■ 免除・猶予された場合の年金</p> <p>■ 問合せ</p> <p>・ 直方年金事務所 電話 094-9-22-0891</p> <p>・ ねんきんダイヤル 電話 0570-05-1165</p> <p>また、納付猶予・学生特例は、受給資格に必要な期間には算入されます。50歳未満の人は、本人と配偶者の所得が基準額以下であれば、世帯主の所得が基準額以上でも納付猶予が承認されます。また、収入のない学生は、申請が承認されると当時の保険料に一定の加算額が加わります。 なお、2年度を過ぎて追納すると、当時の保険料に一定の加算額が加わります。</p>
<p>電話 26-1-1241</p>	

防災係 もしものときに備えて

Vol.58 避難情報が変わりました!

警戒レベル	5 災害発生または切迫	緊急安全確保
	4 災害のおそれが高い	新たな避難指示
	3 災害のおそれあり	高齢者等避難
	2 気象状況悪化	大雨・洪水・注意報
	1 気象状況悪化のおそれ	早期注意報

◆レベル3
避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、危険な場所から避難しましょう。

◆レベル4
危険な場所から全員避難しましょう。
避難勧告は廃止されました。
《警戒レベル4までに危険な場所からは必ず避難しましょう！》

◆レベル5
すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。

避難情報は、県や気象庁などの情報を基に本町が発令します。
防災無線、エリアメールやテレビのテロップなどで確認できます。
自宅や現在いる場所が浸水や土砂災害の危険性がなければ、その場所に留まり安全を確保することも可能です。
風水害に備え「糸田町ハザードマップ」で再確認しておきましょう。
防災活動については「糸田町の防災ガイドブック」を参考にしてください。

◆防災についての問合せ
防災管財課 電話26-1232

月曜句会 吉積漫歩選

雨よけの傘に守られ 紅葉の牡丹
母の日の園児が描く母の顔

新茶汲む女将の肘の白さかな
柿若葉萌えて遠望美しく

赤子抱き矢車の音からからと
夏場所の夫の楽しみ小兵力士

杉本みどり

吉田容子

坂の上はらりと落つる 牡丹かな

夏霞 本州望む皿倉山 草叢の薬四辺を睥睨し

立花一枝

日高孝 選者吟

良き日和 続き裏英彦麦の秋

新茶汲む話が弾む者同士

雨のなき日も傘さして 恰着てひととき憩ふ雨あがり

久良知一

鮮やかな日傘日傘や交差点

街路樹を真っ直ぐに夏

豊福長生

山崎一伸

一人居やたずね来る人夏暖簾

一匹の蛾を遊ばして独りの夜

純白の麗しき花胡蝶蘭

井上吐詩生

所得が基準額以下である場合に限り、所得に応じて全額免除や受給資格に必要な期間には算入

また、納付猶予・学生特別は、



図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
電話26-0038

新着図書

<一般書>

- 3・4・5歳の子どもの「なんで?」早引き事典Light 主婦の友社／編
- おとな世代の暮らし替え 岸本 葉子／著
- スタジオジブリ全作品集 講談社／編集、スタジオジブリ／監修
- エレジーは流れない 三浦 しをん／著
- 月下のサクラ 柚月 裕子／著



新着DVD/CD

<DVD>

- キッズ・リターン 金子 賢 ほか／出演
- マツシユ ドナルド・ザザーランド ほか／出演
- はらぺこあおむし さだ まさし／声の出演
- ウルトラマン・ヒストリー 銀の章 円谷プロダクション／企画・制作



<CD>

- 平成演歌ヒストリー1 鳥羽 一郎 ほか／歌
- Love Flowers シャニース ほか／演奏
- 中南米を音楽で旅する 原山 智子／ピアノ

今月のお薦め本

- 冷凍フルーツのひんやりスイーツ
- あまこ ようこ／著
- 主婦の友社／出版

コンビニやスーパーなどで、簡単に手に入る冷凍フルーツの美味しいレシピ集です♪

7月のもよおしもの

- おはなしの泌泉 読み聞かせ 7月17日(土)・24日(土) 午前10時30分～午前11時 読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。
 - 親と子の絵本たいむ 7月14日(水)・28日(水) 午前10時30分～午前11時 図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください。
- ※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

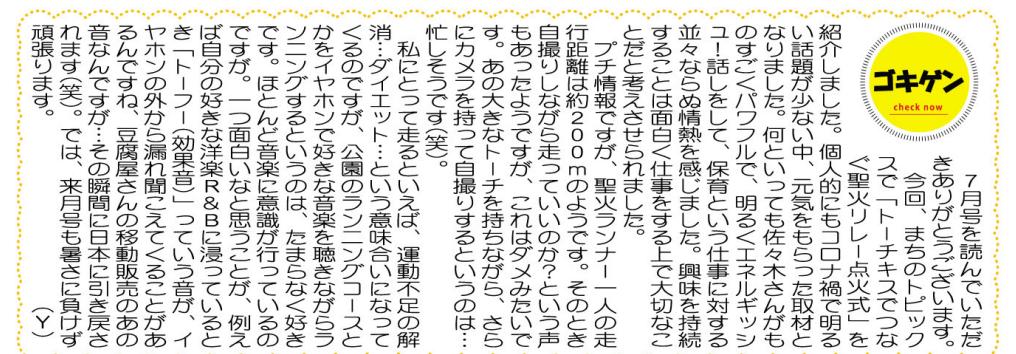
図書館夏休み企画!! ブックラリー

- ◆期間 7月20日(火)～8月24日(火)
- ◆対象 中学生以下
- ◆3冊以上借りると1日1個スタンプを押し、スタンプがたまるとプレゼントや賞状がもらえます。
- ◆5個・10個・15個・20個のコースがあります。
- ◆問合せ 図書館 電話26-0038(代)

雑誌付録くじ引き開催

図書館で資料を借りた利用者全員に抽選で雑誌の付録が当たります。月1回開催の予定でなくなるまで実施します。

毎月15日に抽選発表をホームページや館内掲示にて番号を発表します。詳しくは図書館まで♪



新型コロナワイルスワクチン接種に関するお知らせについて

5月8日から高齢者向けの新型コロナワイルスワクチン接種を開始しています。64歳以下の人の接種に向け準備を進めています。



- 接種順位 高齢者(65歳以上)→基礎疾患を有する人→高齢者施設など従事者、60歳～64歳→これら以外の人(12歳～59歳)

●接種スケジュール(予定)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
接種	高齢者 (1回目・2回目)			→		
	基礎疾患 高齢者施設など従事者 60歳～64歳			→		
	上記以外の人			→		

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
接種券	基礎疾患 高齢者施設など従事者 60歳～64歳		→			

これら以外の人は順次送付予定です。決まり次第お知らせします。

- | | |
|-----|--|
| その他 | ▶ 今後、町内医療機関で個別接種を検討
▶ 教職員や保育士などの優先接種を検討 |
|-----|--|

※大雨や国のワクチンの供給量などにより変更する場合があります。

●基礎疾患がある人の優先接種について

本町におきましては、64歳以下の基礎疾患有する人に、新型コロナワイルスワクチン接種の先行予約をおこないます。該当する人はすでに接種券を送付しています。該当する人で、はがきで回答していない人は早め的回答をお願いします。

※基礎疾患に該当しない人は、はがきを返送する必要はありません。

●接種当日の雨天、台風などの対応について

- ▶集団接種(保健センター)
高齢者等避難指示が発令された時点で中止
- ・集団接種代替日(予定) 月～水曜日
午後6時～午後9時

※詳細は対象者に追って連絡します。

●個別接種会場(町立病院)

- ▶高齢者等避難指示が発令された時点で中止
- ※代替日を設定する予定です。詳細は対象者に追って連絡します。

●問合せ

糸田町新型コロナワクチンコールセンター
電話26-9050

(開設日時 月～金曜日 午前9時～午後5時)

※祝日は除く

8月から後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は7月31日(土)までです。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	見本
被保険者 住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	

※7月下旬に

郵送します。

7月31日まで

に新しい被保険者証が届かない場合は、健康福祉課に問合せください。

※保険料の滞納がある場合、通常より期限の短い被保険者証を発行することがあります。

限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証という)が8月に更新されます

現在使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日です。

すでに減額認定証を持っていて、令和3年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。

※減額認定証とは

世帯全員が市町村民税非課税である人が入院や高額な外来診療を受ける際に医療機関へ提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。新たに減額認定証の交付を希望する場合は、健康福祉課窓口で申請手続きが必要です。

●申請に必要なもの

被保険者証・通知カードまたはマイナンバーカード・その他
非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

●問合せ 健康福祉課 電話26-1241

福岡県後期高齢者医療広域連合 電話092-651-3111

糸田町 プレミアム地域 商品券



660万円分販売(600冊)

一人あたり5冊まで
購入いただけます

有効期限 7月26日(月)～12月31日(金)まで

1冊 販売価格 10,000円 500円券×22枚 計11,000円 プレミア率 10%

事前申込みによる予約販売

※応募者多数の場合は抽選

申込みはがき付チラシは商工会窓口にて配付します。また、7月1日(木)の新聞折り込みも確認ください。

7月16日(金)までに、はがきを郵送(当日消印有効)または商工会に持参ください。

※当選者のみに購入引換券を郵送します。

引換販売期間

7月26日(月)～31日(土)

平日 午前9時～午後5時

引換場所 糸田町商工会

取扱店舗

事前に登録した事業者

販売総額に達しない場合

8月10日(火)より先着による販売

場所 糸田町商工会

平日 午前9時～午後5時

公共料金、各種金券、切手、タバコ、医療サービス、事業用の経費の支払いなどには使用できません。



注意事項

16歳以上の人で一人あたり5冊(5万円)まで購入可能です。予約販売の引換のみ同居している代理人による購入を可能とします。

販売総額に達しない場合の先着による販売は本人による購入に限定します。

※本人確認および代理人確認のため、運転免許証や健康保険証などの確認ができる書類、住所が同一であると確認できる書類を持参してください。

問合せ 糸田町商工会 電話26-0041 (午前8時30分～午後5時)